

令和3年度

# 七飯町教育行政方針

七飯町教育委員会



## I はじめに

令和3年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、本年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大は、北海道独自の緊急事態宣言やそれに続く国による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言により、2月から5月にかけて学校はもとより公共施設も閉鎖することとなり、教育活動に大きな影響を及ぼしました。

再開後においても、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、マスク着用等の感染予防対策は、コロナ禍以前の教育活動を行うことができず、学校や生涯教育の現場において大きな戸惑いを生じました。

昨年は、このような経験したことのない環境で教育活動を継続してきました。その中で、国や道の指針、現場段階での工夫・発想により、まったく新しい常態での教育活動が生み出されました。

この経験を活かし、昨年度末に終了した「第2次七飯町教育振興基本計画(改訂版)」にかわって、本年3月に新しい教育大綱として策定した「第3次七飯町教育振興基本計画(令和3年度～7年度)」(以下「教育基本計画」という。)では、このコロナ禍及びコロナ禍後のポストコロナ時代の新しい常態での教育、所謂ニューノーマルな教育を目指すこととしています。

この教育大綱に基づき、学校教育にあつては、児童生徒にとって安全な「行きたい学校」、保護者にとって安心な「通わせたい学校」、教職員にとって「働き甲斐のある学校」を目指し、学ぶ喜びを共感できる学校づくりを推進してまいります。

生涯教育にあつては、生涯学習環境を整え「町民がきずなで結ばれ 生きる力を育み ともに学ぶまち七飯」を目指し、その主役となる「人づくり」の各種事業を推進してまいります。

一方、大変厳しい財政状況の中、子どもたちや町民への影響に配慮しながら、事務事業の見直しを行ってまいります。

## Ⅱ 教育基本方針

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

感染症対策を行いながら、本年度も学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、本町の豊かな伝統・文化の継承や文化財の保護などの施策を実施してまいります。

## Ⅲ 令和3年度の主要施策

令和3年度において、七飯町教育委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

### 第1 開かれた教育行政の推進

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携や教育委員会議の公開、情報発信、教育行政方針の点検・評価及び公表を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。

### 第2 幼児教育の充実

幼児期の教育は、能力開発、身体育成、人格形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切な時期であり、子どもたちの生涯に

わたる資質・能力の向上に寄与するものであります。教職員の資質向上はもとより、家庭から幼児教育施設、幼児教育施設から小学校への円滑な移行、家庭や地域、関係機関が一体となった幼児教育の推進に努めてまいります。

### 第3 学校教育の充実

コロナ禍にあつて、感染症対策と学びの保障の両立が求められています。このニューノーマルな教育を実現するため、昨年度経験した感染症対策をより発展・充実させ、全児童生徒に配布されたタブレット端末の活用など、感染リスクを低減させる取り組みを推進し、学びの保障につなげます。

また、運動会などの学校行事についても、学習指導要領に基づく特別活動です。年に一度の行事で、楽しみにしている保護者や地域の方も多いと思います。

しかし、特別活動を通して児童生徒に身につけてほしい資質・能力を保障するためには、昨年のような中止の判断ではなく、持続可能な特別活動として実施する必要があります。

特別活動では、児童生徒の気持ちは高揚しているからこそ、普段の学び以上に飛沫感染、接触感染のリスクを低減するためのマスク着用はもとより、3密回避、ソーシャルディスタンスの確保、短時間での終了が必須となります。

特別活動が中止になって一番残念に思っているのは児童生徒です。児童生徒の特別活動に向けた取り組みや、努力の成果を無駄

にしないためにも、学年ごとの開催や午前開催など、感染リスクを低減した状態での開催を目指します。

#### (1) 学校経営の充実

学校評価等を生かし、校長のリーダーシップのもと教育課題解決のため、全教職員の創意が発揮できる協働体制の確立に努めます。渡島教育研究所や七飯町教育研究所と連携し、教職員の資質向上や学校経営の改善等に努めます。

教職員にとって働き甲斐のある学校を目指し、勤務時間外における留守番電話対応や、スクールロイヤー（弁護士）の積極的活用など、教職員の負担軽減を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を目指します。

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、中学校区単位でのコミュニティ・スクールの活性化とあわせ、地域学校協働本部の設置を推進し、地域とともにある学校を目指します。

#### (2) 基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実

児童生徒の育ちと9年間の学びの連続性を大切にしながら、各学校の重点教育目標達成に向けた特色ある教育課程を編成・実施するとともに、本年度も学習支援員を配置し、習熟度に応じたきめ細かな学習指導を行い、全ての児童生徒に基礎・基本の確実な定着と活用する力を育て、誰一人取り残さない教育を目指します。

また、学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠です。

引き続き各家庭にリーフレット「七飯町家庭学習の手引き」の

積極的な活用を促します。

### (3) 道徳教育の充実

実社会や実生活との関わりを考える中で、命を大切にする心や規範意識を育成します。

このため、「特別の教科」となった道徳の教科書の活用と併せて、コロナ禍における感染者に対する差別報道など、メディアによる報道も含めた多様な教材の活用を図ります。

また、ボランティア活動や体験的な活動を推進し、自発的な福祉活動や地域に根差した活動を通して豊かな人間性を育てます。

### (4) いじめ対策の充実

「いじめ」は絶対に許されないことです。一方、学校に携わるすべての関係者が、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得る」という意識を常に持ち続け、「七飯町いじめ防止基本方針」のもと、いじめの未然防止、早期発見に努めます。

万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の対応に万全を期すとともに、いじめを行った児童生徒には毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒の立場に立った解決を図ります。

本年度も7月を「いじめ根絶月間」と定め、児童生徒から標語を募集し、いじめ防止等に関する啓発を行います。



#### (5) 生徒指導の充実

不登校対策等については、「教育支援センター(旧適応指導教室)」を核として、指導員や指導主事が各学校と連携を密にしながら、教育支援センター「レインボー」への通級や各中学校に配置しているスクールカウンセラーの活用など、総合的なサポート体制の充実を図ります。また、家庭環境等に課題がある場合は、町長部局と連携をとり対応します。

校外生活における児童生徒の安全安心を確保するため、「七飯町生徒指導推進連絡協議会」の活動を支援するほか、定期巡回や「子ども110番の家」の拡充等に努めます。

#### (6) 学校体育と学校保健指導の充実

七飯町の児童生徒の体力・運動能力は、低い傾向にあり、引き続き生活習慣の改善とあわせて、学校体育の充実、生涯スポーツの基礎づくりを進め、健康な身体づくりを推進します。

また、心の教育、性教育、食育、がん教育等の推進を図り、児童生徒の健康意識の向上に努めます。

#### (7) 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置し、児童生徒一人一人の個性や発達段階に応じ、一貫した特別支援教育の充実を図ります。また、幼稚園等や町立学校における校種間の円滑な連携・接続のため、教育支援委員会で適正就学に向けた相談・指導の充実を図ります。

#### (8) 環境教育の充実

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松街道など豊かな自然環境に恵まれていることから、それぞれの地域の特性等を踏まえた環境教育の充実を図ります。

#### (9) 国際理解教育の充実

国際社会の一員として信頼され活躍する人材を育成するため、コロナ禍により欠員になっている英語の外国語講師を早期に配置し、チームティーチングによる英語教育の充実を図ります。

また、小中高等学校の教職員で組織する「七飯町小中高英語教育連携協議会」を継続して支援し、小学校外国語活動の充実や中高連携の強化を図ります。

#### (10) 防災・安全対策の充実

施設、設備、通学路の安全点検等、教職員全体で安全な学校づくりに取り組みます。突発的に発生する事件・事故・自然災害等に対処するため「危機管理共通マニュアル」を常に見直すとともに、実践的な防災・安全対策を推進します。

さらに、地域における見守り活動、「子ども110番の家」や不審者情報ネットワーク等の活用、コミュニティ・スクール等を活用し、地域ぐるみで児童生徒の安全確保を図ります。

#### (11) 食育の推進

児童生徒が食の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けるこ

とができるよう食育を計画的に推進します。ふるさと教育や地域経済の活性化を図るうえからも、町費による地元産食材を使用した安全安心な給食を推進します。

給食費については、徴収率の向上を図り、学校給食費会計の安定化を図るとともに、引き続き公会計への移行を目指します。

## (12) 教育環境の整備・充実

### ① 教育施設の整備について

教育施設の安全性、快適性の確保のため、学校と連携を密にし、早い段階での維持補修に努め、長寿命化を図ります。

### ② 学校備品の整備・充実

学習環境の整備充実を図るため、本年度も計画的に教材備品、情報機器の整備を推進します。

### ③ 奨学金の利用促進

進学の意欲と能力がありながら、家庭の経済的な理由により高校、大学等への進学が困難な学生生徒に対する奨学金について、年度途中からの利用も含め柔軟な対応を図り、将来を担う有能な人材の育成に努めます。

### ④ 就学援助費の見直し

適正な援助を提供するため、令和4年度から判定基準を現在の世帯所得から世帯収入に変更します。

⑤ 校長・教頭住宅のあり方

小中学校の校長・教頭住宅は、地域事情及び交通事情に留意しながら、学校経営に支障のないよう対応します。

⑥ 学校事務職員の共同事務室化について

学校事務職員の業務の効率化を図るため、共同事務室化に向けた準備を進めます。

⑦ 小中学校図書室の地域への開放について

「地域とともにある学校」を目指し、小中学校図書室の地域開放について研究します。

⑧ 対外競技等参加経費補助金の見直しについて

学校教育課が所管する対外競技等参加経費補助金は、学校教育活動として行われる、スポーツ、文化団体が主催する競技大会に限定し、それ以外のスポーツ大会については、スポーツ振興課所管とし、補助基準を見直します。

## 第4 生涯学習の推進

コロナ禍の新しい常態において、町民の学びを保障するため、昨年度実践してきた感染症対策を、より発展・充実させ持続可能な生涯学習環境の創出を目指します。

第4次七飯町社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）に

基づき、引き続き町民一人一人が地域の自然や歴史・文化に親しみながら、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習推進体制を確立します。

あわせて、子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。

また、郷土の発展に欠かせない文化意識の向上と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

#### (1) 生涯学習

昨年度は、コロナ禍によって文化祭やパイオニアフェスティバル、成人式など多くの文化的事業が中止となりました。

本年度は、規模、内容などを考慮しながらコロナ禍にあっても開催可能な方法を検討します。

老朽化が目立つ社会教育施設については、生涯学習の推進と利用者の安全を確保するうえからも計画的、効率的な整備と集約化を図ります。

老人大学については、高齢化率の進展にもかかわらず参加者は減少してきております。高齢者が生き甲斐を持って参加したいと思える老人大学を目指し、老人大学自治会と連携し講座内容等について検討します。

#### (2) 青少年の健全育成

七飯町が、力強く発展していくためには青少年の健全育成が不

可欠です。体験・交流活動、社会活動等への参加を促し、郷土を愛し、明日の七飯町を担う心豊かで、心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全安心な居場所づくり、健全育成を推進するため、子ども会活動やPTA活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための宿泊体験、文化体験など青少年育成事業を推進します。

### (3) 家庭と地域の教育力の向上

家庭教育は、子どもの基本的な生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身につける上で大変重要な役割を果たします。

家庭、地域、学校の連携を強化し、子育て環境を充実するとともに、地域学校協働本部の設置を推進し、子どもの健全育成を目指します。

### (4) 文化・芸術の振興

芸術文化、生活文化、伝統文化など各分野の振興を図るため、各種文化芸術団体等への支援を通じて創作活動を奨励します。また、文化芸術活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の拡充や提供に努めます。

### (5) 文化財の保護・管理の推進

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で

育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産です。保存整備と積極的な活用を図ります。

埋蔵文化財のほか民俗資料の展示施設として位置づけている七飯町歴史館において、多角的な視点からの企画展、講座等を開催し、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

#### (6) 生涯スポーツの推進

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めます。

子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室や競技会などを開催し、運動の習慣化を図ります。プロチームや実業団のスポーツ合宿誘致を積極的に進めるとともに、チームや選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツへの興味関心を高めます。

厳しい財政状況を考慮し、スポーツ振興補助金を見直します。

## IV むすび

以上、令和3年度の教育行政方針について申し上げます。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

七飯町教育委員会としては、厳しい財政状況にあっても知恵と工夫と創造で、子どもたちが健やかに成長できるよう教育環境の

充実に努めてまいります。

また、町民一人一人が健康で生き生きとした人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

特に、本年度はコロナ禍にあっても、感染症対策に配慮しながら、各種事業を継続して実施していくことを重点に取り組んでまいります。

七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の教育行政方針といたします。